



長野県報

5月8日(月)
平成18年
(2006年)
第1758号

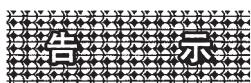
目 次

告 示

救急病院等を定める省令に基づく救急病院の認定(医療チーム)	1
保安林の指定の解除に関する予定通知を取り消す旨の通知(森林づくりチーム)	1
家畜改良増殖法に基づく種畜証明書の有効期間の延長(農業生産振興チーム)	1
公共測量の終了(3件)(県土活用支援チーム)	1
公共測量の実施(県土活用支援チーム)	2
県道の路線認定及び関係図面の縦覧(道路チーム)	2

公 告

一般競争入札(県立病院チーム)	2
都市計画の図書の写しの送付及び縦覧(生活排水対策チーム)	3
県営土地改良事業の工事の完了(3件)(水と土・郷づくりチーム)	3
土地改良区の定款変更の認可(2件)(水と土・郷づくりチーム)	4
一般競争入札(産業政策チーム)	4
大規模小売店舗立地法に基づく廃止の届出(産業政策チーム)	4
都市計画法に基づく都市計画の変更案作成のための公聴会の中止(都市計画チーム)	5
土地改良区役員の退任の届出(水と土・郷づくりチーム)	5
土地改良区役員の就退任の届出(5件)(水と土・郷づくりチーム)	5
一般競争入札(交通政策チーム)	7



長野県告示第277号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条の規定により認定した救急病院は、次のとおりです。

平成18年5月8日

長野県知事 田 中 康 夫

名 称	所 在 地	認定の有効期限
伊那中央病院	伊那市大字伊那1313番地1	平成21年3月31日

医療チーム

長野県告示第278号

農林水産大臣から、保安林の指定の解除に関する予定通知を取り消す旨の通知を受けたので、平成3年長野県告示第546号(解除予定保安林)は、廃止します。

平成18年5月8日

長野県知事 田 中 康 夫

森林づくりチーム

長野県告示第279号

家畜改良増殖法(昭和25年法律第209号)第8条第1項の規定により、農林水産大臣から、同法第4条第1項本文の規定による平成18年度定期種畜検査において、現在交付している種畜証明書の有効期間を超えるものについては、同法第6条第2項の規定により、当該有効期間を当該検査の日まで延長した旨通報がありました。

平成18年5月8日

長野県知事 田 中 康 夫

農業生産振興チーム

長野県告示第280号

松本市長から、次のとおり公共測量を終了した旨通知がありましたので、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成18年5月8日

長野県知事 田 中 康 夫

- | | |
|--------|--------------------------|
| 1 作業種類 | 公共測量(松本市都市計画基本図作成) |
| 2 作業期間 | 平成17年6月15日から平成18年3月20日まで |
| 3 作業地域 | 松本市 東部地域 |

県土活用支援チーム

長野県告示第281号

松本市長から、次のとおり公共測量を終了した旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

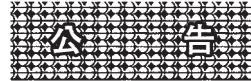
平成18年5月8日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 作業種類 公共測量（松本市基本図作成）
- 2 作業期間 平成18年1月5日から平成18年3月20日まで
- 3 作業地域 松本市 四賀・梓川地域

国土活用支援チーム

道路チーム

**長野県告示第282号**

長野市長から、次のとおり公共測量を終了した旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成18年5月8日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 作業種類 公共測量（都市計画図作成）
- 2 作業期間 平成17年7月13日から平成18年3月10日まで
- 3 作業地域 長野市 長野市内一円

国土活用支援チーム

長野県告示第283号

国土交通大臣から、次のとおり公共測量を実施する旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成18年5月8日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 作業種類 公共測量（街区基準点測量及び街区点測量）
- 2 作業期間 平成18年5月1日から平成19年3月30日まで
- 3 作業地域 松本市、上田市、岡谷市、諏訪市、小諸市、伊那市、駒ヶ根市、中野市、飯山市、茅野市、塩尻市、千曲市、下諏訪町、辰野町、坂城町

国土活用支援チーム

長野県告示第284号

道路法（昭和27年法律第180号）第7条の規定により、県道の路線を次のように認定します。

その関係図面は、告示の日から平成18年5月24日まで、長野県土木部道路チームにおいて一般の縦覧に供します。

平成18年5月8日

長野県知事 田 中 康 夫

路線番号	路線名	起終点	重要な経過地
507	秋山郷森宮野原停車場線	下水内郡栄村大字堺 森宮野原停車場	

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年5月8日

長野県知事 田 中 康 夫

1 入札に付する事項**(1) 調達をする物品等及び数量**

組換え沈降B型肝炎ワクチン（酵母由来）0.5ml 570本
(予定数量)

(2) 物品等の特質

仕様書のとおりです。

(3) 納入期間

契約締結日から平成19年3月31日まで

(4) 納入場所

長野県立須坂病院、長野県立駒ヶ根病院、長野県立阿南病院、長野県立木曾病院及び長野県立こども病院

(5) 入札方法

1 本当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去2年間に病床が100床以上の病院を含む複数の病院との間に同種の契約を締結し、誠実に同種の契約を履行した実績を有する者であること。

(5) 薬事法（昭和35年法律第145号）第26条第1項の規定により、医薬品卸売一般販売業について長野県知事の許可を有する者であること。